



# インフォメーション INFORMATION

県ホームページ  
<http://www.pref.gunma.jp/>

**問い合わせの際は、番号を間違えないようにお願いします**

☎は問い合わせ先、☎は申込先、☎は相談先、🌐はホームページです

\* 印の施設では、障害者手帳などをお持ちの方とその介護者（1人）は無料です。証明できるものをお持ちください

## 4月1日から県の組織が変わりました

第15次県総合計画「はばたけ群馬プランII」および県版総合戦略に掲げた目標の実現に向け、施策をより着実に推進するため、組織改正を行いました。その主なものは、次のとおりです。

- 児童相談所の体制整備** 増加する児童虐待や児童相談への対応を強化するため、中央児童相談所北部支所に「北部発達支援係」を設置
- 地域包括ケア推進のための体制整備** 地域包括ケアシステムの構築をさらに進めるため、健康福祉部地域包括ケア推進室に「認知症・地域支援係」を設置
- コンベンション推進のための体制整備** 県内の幅広い産業の活性化・雇用の場の創出を目的に「人・モノ・情報」を呼び込む拠点となるコンベンション施設を32年春の開所に向けて整備するため、企画部コンベンション推進課に「建築係」と「設備係」を設置
- 「東国文化推進室」の設置** 本県が古代東国の中心地として栄え、東日本最大の古墳大国であることや上野三碑の世界的な価値について、関係者と連携してPRするため、生活文化スポーツ部文化振興課に「東国文化推進室」を設置

- 「上信自動車道建設事務所」の設置** 上信自動車道の整備を強力に進めるため、中之条土木事務所が所管していた建設事業を移管し、同事業に特化した「上信自動車道建設事務所」を設置
- 産業団地整備推進のための体制整備** 西毛地域に新たに産業団地を造成するための工事着手や、県全体の地域バランスを考慮した産業団地の整備を進めるため、企業局団地総合事務所に「前橋支所」を設置

※詳しくは、県ホームページ (<http://www.pref.gunma.jp/07/a0700287.html>) をご覧ください

☎ 県庁総務課 (☎ 027-226-2029 FAX 027-221-2209)



綿貫観音山古墳(高崎市)



建設中の上信自動車道

## おいしく食べ切ろう！ 宴会の時は「30・10(サンマル・イチマル)」

4月はお祝いや歓送迎会の時期です。宴会では、特に多くの食べ残しが発生しています。

「30・10(サンマル・イチマル)」とは、乾杯後の30分間(サンマル)・お開き前の10分間(イチマル)は、自分の席で料理を楽しみ、食べ残しを削減しようという運動です。

食べ残しは少しのこつで減らすことができます。「もったいない」という意識を持ち、次のことを心掛けて料理をおいしく食べ切りましょう。

- ・予約や注文は適量にする
- ・宴会の始めに「料理をみんなでおいしくいただきます」などと声掛けをする
- ・自分の席で料理を食べる時間を設定する
- ・食べ切れない料理は参加者で分け合う

☎ 県庁廃棄物・リサイクル課 (☎ 027-226-2852 FAX 027-223-7292)



## 多野藤岡地域の観光ガイドブックを作成

多野藤岡地域の3市町村(藤岡市、神流町、上野村)の観光スポットなどを掲載した広域観光ガイドブックを作成しました。ぜひご覧ください。

**掲載内容** 多野藤岡地域の3市町村および隣接する高崎安中・甘楽富岡地域の観光情報など

**規格** A4判 24頁 フルカラー

**配布場所** 高崎・藤岡・富岡・安中の各市役所、多野・甘楽郡の町村役場、県内の道の駅、県行政県税事務所、ぐんま総合情報センター「ぐんまちゃん家」(東京都中央区銀座)など

☎ 県藤岡行政県税事務所 (☎ 0274-22-5101 FAX 0274-23-0189)



## 新生活を始める女性のための防犯対策

春は就職や大学進学などで一人暮らしを始める女性が増える時期です。危険から身を守るために自分でできる防犯対策をしましょう。

### 住宅の防犯対策

- ・窓には補助錠を付け、防犯フィルムを貼る
- ・女性の一人暮らしと分かるようなカーテンや窓際の置物は避ける
- ・玄関の外周りは整理整頓し、女性物の傘などを置かない
- ・ドアスコープは、内側に目隠しをする

### 外出時の注意

- ・通話やメールをしたり、音楽を聞いたりしながら歩く「ながら歩き」をしない
- ・人通りが多く、人家のある明るい道を選び、いざというときに逃げ込める場所(交番やコンビニエンスストア、深夜営業のスーパーなど)を調べておく
- ・道路などでは時々後ろを振り返り、不審な人がいないか確認する
- ・混雑している場所では、バッグなどを使用して体を守る

### 自宅での注意

- ・ごみ出しや近所への買い物など、短い時間の外出でも施錠する
- ・トイレや風呂場の小窓なども施錠する
- ・ドアチャイムが鳴ったらドアスコープで相手を確認し、見知らぬ人の場合は、ドアチェーンを掛けたままドア越しに対応する

### 女性のための防犯ハンドブック

防犯に役立つ情報やワンポイント護身術などをイラストを使って分かりやすくまとめています。県庁県民センターや県庁消費生活課で配布しています。詳しくはお問い合わせください

☎ 県警察本部子ども・女性安全対策課 (☎ 027-243-0110 内線 3451 FAX 027-243-7084)、県庁消費生活課 (☎ 027-26-2356 FAX 027-223-8100)

